

すべてのみなさま ※終了	国	特別定額給付金	1人当たり 10万円 一律1人10万円を給付します。 申請期間：令和2年8月11日まで	村上市新型コロナウイルス感染症コールセンター ☎0254-75-5771 9:00~17:00
子育て世帯	国	子育て世帯への 臨時特例給付金	児童1人当たり 1万円 児童手当を受給する世帯に対し、対象児童1人当たり1万円を給付します。 手続きは不要です。	村上市こども課 子育て支援室 ☎0254-75-8939
離職や減収で住宅を失った・失う 恐れがある	国	住居確保給付金の支給	家賃(基準額)支給 (世帯人数により上限あり) 支給期間：原則3か月 ※給付金は家主に給付されます。	相談 住居確保給付金相談コールセンター ☎0120-23-5572(9:00~21:00) 申し込み 村上市社会福祉協議会 生活支援課 ☎0254-62-7756
勤務先から給与などの支払いを受けている国民健康保険及び後期高齢者医療制度の被保険者で、新型コロナウイルス感染等のため無給、減給になった	市	傷病手当金の支給	新型コロナウイルス感染症に感染したり、感染が疑われたりして仕事を欠勤することを余儀なくされ無給や減給になった場合に、傷病手当金を受け取れる場合があります。 1日当たりの支給額【直近の継続した3か月間の給与収入の合計額÷就労日数×2/3】×支給対象日数で算出される額を支給	国民健康保険 村上市保健医療課 国保室 ☎0254-75-8931 後期高齢者医療制度 新潟県後期高齢者医療広域連合 業務課 ☎025-285-3222
市外から帰郷できない学生がいる ※終了	市	むらかみ 学生応援便 あなたに まごころ届け隊	新型コロナウイルス感染症の影響で、外出自粛要請を受け帰郷できずに市外で居住している学生に対して 市の特産品とマスク を送ります。 第1弾応募期間 5月5日から6月30日まで 第2弾応募期間 7月15日から8月31日まで	村上市新型コロナウイルス感染症コールセンター ☎0254-75-5771
家計が急変し、授業料や入学金が払えない	県	大学生等に対する修学支援	家計が急変した世帯を含め、住民税非課税世帯及びこれに準ずる世帯の学生について、 授業料・入学金の減免、給付型奨学金 を支援します。	授業料の減免、給付型奨学金 各大学・専門学校の学生課等 貸与型奨学金 日本学生性支援機構奨学金相談センター ☎0570-666-301 新潟県 大学・私学振興課 ☎25-280-5267
ひとり親世帯	国	ひとり親世帯臨時特別給付金	[基本給付] 児童扶養手当受給世帯への給付 1世帯5万円 + 第2子以降1人につき3万円加算 [追加給付] 収入が減少した児童扶養手当受給世帯への給付 1世帯5万円 ※後日支給対象世帯に案内文書を送付します。	村上市こども課 子育て支援室 ☎0254-75-8939
子育て世帯	市	子育て世帯応援生活給付金	対象者1人当たり 令和2年7月1日を基準日とし、村上市住民基本台帳に記録されている平成14年4月2日以降に生まれた方が対象です。 2万円 7月中旬ごろに支給対象者の世帯あてに案内文書を送付します。	村上市こども課 子育て支援室 ☎0254-53-3362
子育て世帯	市	子育て世帯応援生給付金	出生した子ども1人または妊娠された子ども1人につき 令和2年4月27日から引き続き村上市住民基本台帳に記録されている方またはその配偶者の方で、 ① 令和2年4月28日から令和3年3月31日までに子を出産 し、かつ出産した時点で住民記録されている方 ② 令和2年4月28日から令和3年3月31日までに妊娠届出書を提出 し、かつ妊娠届出書の提出時点で住民記録されている方 ※①②の子どもが同一の場合は重複して支給はできません。 10万円	村上市こども課 子育て支援室 ☎0254-53-3362
市内大学生等支援 ※終了	市	市内大学生等応援商品券事業	市内にお住いの学生や、実家などでオンライン授業中の学生などを対象に、 村上市元気づくり商品券(8,000円分)を支給 します。 平成2年4月2日生(30歳)から平成14年4月1日生(18歳)の市内外の専修学校、短期大学、大学、大学院、予備校等に通学している学生とし、次のいずれかの要件に該当する場合に対象となります。 (1)申請時に、市内に住所を有するもしくは居住し、市内から通学している学生 (2)市内の実家等を離れ市外に居住しているもしくは居住する予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響により、通常の授業を受けられずに市内の実家等に滞在している学生 応募期間 7月15日から8月31日まで	村上市新型コロナウイルス感染症コールセンター ☎0254-75-5771

	高齢者支援	市	村上市高齢者温泉施設 利用支援事業	新型コロナウイルス感染症予防のための外出自粛により自宅にこもりがちになっている高齢者に、外出のきっかけづくりとして市内の温泉施設の利用券を配布します。 対象者：村上市内に住所を有する65歳以上の方(施設入所者は除く)	村上市介護高齢課 高齢者支援室 ☎0254-75-8935
貸付	休業や失業で収入が減り家計が維持できない (生活福祉資金付制度)	国	主に休業された方向け 緊急小口資金	上限 貸付上限10万円 (学校等の休業、個人事業主等の特例は20万円以内) 10万円 据置期間：1年以内、返済期間：2年以内	相談 個人向け緊急小口資金・総合支援資金相談コールセンター ☎0120-46-1999 9:00~21:00 申し込み 新潟ろうきん 申込取次センター(緊急小口のみ) ☎0120-480-975 9:00~17:00※平日のみ 村上郵便局(5/28~緊急小口のみ) ☎0570-943-540 村上市社会福祉協議会生活支援課 ※電話で予約してください ☎0254-62-7756
		国	主に失業された方向け 総合支援資金	単身世帯 複数世帯 15万円以内 20万円以内 据置期間：1年以内、返済期間：10年以内 ※貸付期間は原則3ヶ月	
		県	児童養護施設退所者等への 自立支援資金貸付	就職や進学または資格取得を希望する児童養護施設を退所した方等に必要な資金を貸し付けます。	問合せ 新潟県 こども家庭課 ☎025-280-5216 申し込み 新潟県社会福祉協議会 生活支援課 ☎025-281-5605
		県	離職者生活ローン	10万円以上 50万円以内 据置期間：6か月以内、返済期間：5年以内	問合せ 新潟県しごと定住促進課 ☎025-280-5260 申し込み 新潟県労働金庫村上支店 ☎0254-52-1251
		県	新型コロナウイルス感染症対策 勤労者生活支援特別融資制度	10万円以上 30万円以内 据置期間：6か月以内、返済期間：5年以内	問合せ 新潟県しごと定住促進課 ☎025-280-5260 申し込み 新潟県労働金庫村上支店 ☎0254-52-1251
猶予	納税が今は厳しい	市	市税の猶予	新型コロナウイルスの影響により収入が減少し、基準に該当する場合は、最大で1年間、市税の徴収の 猶予 を受けることができます。	村上市税務課 収納対策室 ☎0254-53-3361
	上下水道料金の支払いが厳しい	市	上下水道料金の支払い猶予	一時的に上下水道料金の支払いが困難になった事情のある方は、最大で1年間支払いの 猶予 が受けられる場合があります。	村上市上下水道課 業務室 ☎0254-66-6190
	村上市奨学金の返還が厳しい	市	村上市奨学金の返還猶予	新型コロナウイルス感染拡大の影響による村上市奨学金の返還が困難となった方に対して、条件を満たせば最大 6か月猶予 します。	村上市教育委員会学校教育課 教育総務室 ☎0254-72-6882
	国民年金保険料の支払いが厳しい	国	国民年金保険料の猶予・免除	新型コロナウイルス感染症の影響により収入の減少が見込まれ、該当する場合は、申請により保険料を 納付猶予・免除 される場合があります。	新発田年金事務所 ☎0254-23-2128 村上市市民課 市民年金室 ☎0254-75-8930
免除・減免	国民健康保険税、介護保険料、 後期高齢者医療保険料 の支払いが厳しい	市	国民健康保険税の減免 介護保険料の減免 後期高齢者医療保険料の減免	新型コロナウイルス感染症の影響により収入の減少が見込まれ、それぞれの基準に該当する場合は、申請により 保険税(料)の全部または一部を減免 します。	村上市税務課 保険税係 ☎0254-75-8949
	居宅介護サービス費等 の支払いが厳しい	市	居宅介護サービス費等の減免	新型コロナウイルス感染症の影響により収入の減少が見込まれ、該当する場合は、申請により費用を 減免 します。	村上市介護高齢課 介護保険室 ☎0254-75-8936
	国民健康保険一部負担金 の支払いが厳しい	市	国民健康保険一部負担金の減免	新型コロナウイルス感染症の影響により収入の減少が見込まれ、該当する場合は、申請により保険料を 減免 します。	村上市保健医療課 国保室 ☎0254-75-8931
	市・県営住宅家賃の支払いが厳しい	市	市・県営住宅家賃の減免	新型コロナウイルス感染症の影響により収入の減少が見込まれ、該当する場合は、申請により家賃を 減免 します。	村上市都市計画課 建築住宅室 ☎0254-75-8947
	保育料、保育園副食費、病児保育センター 使用料、学童保育所使用料 の支払いが厳しい	市	保育料、保育園副食費の減免 病児保育センター使用料の減免 学童保育所使用料の減免	新型コロナウイルス感染症の影響により保育料等の支払いが困難になった方で、該当する場合は、申請により保育料、使用料等を 減免 します。	村上市こども課 子育て支援室 ☎0254-53-3362(保育園、病児保育関係) ☎0254-75-8939(学童保育所関係)

上下水道料金改定内容変更

市 上下水道料金改定内容の一部変更

令和2年10月1日からの上下水道料金改定内容を一部変更し、料金が上がる地区については値上げを中止し、料金が下がる地区については値下げします。
(事業者も同様)

村上市上下水道課 業務室
☎0254-66-6190